

# 広報 すぎなみ

平成16年 12 / 11 NO.1702



●発行/杉並区 ●編集/広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911(広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

特集号  
「すぎなみ五つ星プラン(基本計画・実施計画)」の改定  
「スマートすぎなみ計画」の改定

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

## 22年度の区のあるべき姿



### スマートすぎなみ計画

「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」

#### 《6年間の戦略目標》

22年度までに区の6割の事業をNPO等との協働や民営化、民間委託で実施します  
強固な財政基盤を築くため「経常収支比率」を80%にします  
職員定数を12年度比で1000人削減します

# 人が育ち 人が活きる

# 杉並区

「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)  
「スマートすぎなみ計画」

を改定しました

問い合わせは、企画課へ。

区は、杉並区21世紀ビジョン(基本構想)を実現するため、12年度に「杉並区基本計画13(22年度)」を、14年度に「実施計画(15(17年度))」を策定し、その推進に努めてきました。また、12年度に「行財政改革大綱・行財政再建緊急プラン」に基づく行政改革を断行し、13年度からは「スマートすぎなみ計画」を策定し、行財政改革を推進してきました。この間、社会経済状況の変化は著しく、自治体経営改革の必要性や、新たな行

### すぎなみ五つ星プランの改定

今回の改定のポイント  
「平成22年度における杉並区のあるべき姿」を具体的に示しました。  
22年度のあるべき姿の三つの柱に沿って、新規事業その他主要な事業を計画化しました。  
22年度までにどのように目標を達成していくのか、できる限り数値目標を設定し、「成果指標」として施策ごとに明示しました。

主な計画事業は、三つの柱に沿って、2・3面に掲載しています。

実施計画の目標別・年度別事業費

目標	事業数	事業費(単位:百万円)			
		17年度	18年度	19年度	合計
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	46	4,000	6,378	6,084	16,462
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう	56	6,202	5,915	6,083	18,200
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう	7	135	178	136	449
4 未来を拓く人をつくろう	42	2,541	3,663	7,321	13,525
ビジョンの実現に向けて	11	155	430	277	862
合計	162	13,033	16,564	19,901	49,498

## 「区民意見の提出手続」の実施状況

「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)および「スマートすぎなみ計画」の改定素案に関する、区民意見の提出手続の結果をお知らせします。  
区民意見の提出期間  
8月1日～31日  
意見提出件数  
すぎなみ五つ星プラン  
六八件の(ペーJ三項目)スマートすぎなみ計画一九件(のペ二一項目)事業の見直しに当たっては、利用者などの理解を得ながら慎重に進めていってほしい、経常収支比率の意を明確に、などの意見がありました。

### 「すぎなみ五つ星プラン」改定素案の修正箇所

事業	意見の概要	区の考え方
障害者の通所の場の整備	小規模授産施設を積極的に財政支援し、毎年1カ所のペースで整備してほしい。	18年度に新規1所の整備を計画していましたが、需要予測の再精査により20～22年度に1所の整備を追加することとします。
特別支援教育の推進(通常学級介助員の配置)	小中学校の介助員、介助者を増員してほしい。	需要と配置状況を再検討した結果、介助員の数を改定素案の6名(16年度現在5名)から7名に増員することとします。あわせて、地域のボランティアなどの活用についても進めていきます。
区民会館の改築	高円寺会館は、貸し館施設として、従来の利用者も利用できる、かつ阿波踊り振興を支援する機能と駐車場を確保してほしい。	高円寺会館は、演劇利用を重要な柱としながらも、演劇以外の利用も可能な施設として整備するとともに、阿波踊りの練習場・展示スペースも整備します。また、演劇機能などを圧迫しない範囲で、駐車場を整備します。
区民集会所の整備	高円寺区民集会所は、高円寺会館併設ではなく、旧高円寺北出張所につくってほしい。	高円寺区民集会所については、高円寺北会議室(旧高円寺北出張所)に設置することとします。

改定後の計画の全文と「区民意見の提出手続」の詳しい内容は、区ホームページに掲載するほか、次の場所でも閲覧できます。

企画課(区役所東棟四階)、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館



古紙配合率100%再生紙を使用しています

## いきいき元気に生涯現役

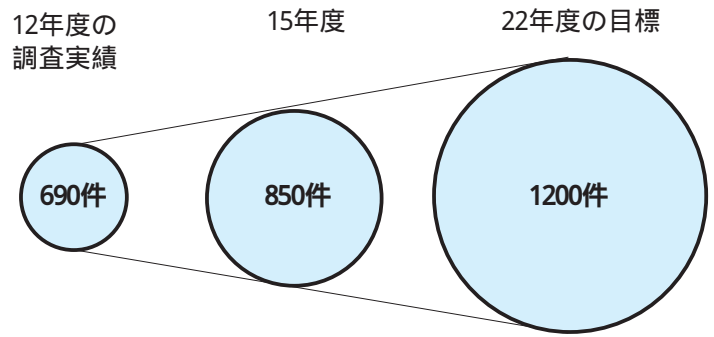
すべての人が、生涯現役で、それぞれの価値観に基づき、個性と能力を十分発揮できるよう、創造的で活力ある地域社会をつくっていく必要があります。区民の自主的な社会参加意欲にこたえるため、地域活動に必要な知識・技能の修得を支援することで地域の人材を育成し、これまで行政が担ってきたサービスを区民・NPO(民間非営利組織)など多様な主体との協働

指標名	主な成果指標		
	現状値	目標値	
	15年度	19年度	22年度
地域活動への参加率(社会参加活動状況)(%)	51.4	57	60
前期高齢者(65~74歳)の就業率(%)	37.6 (13年度)	増加	増加
S O H O 的事業者数(件)	850	1,050	1,200

第35回杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」より。

で提供できるようなしくみをつくり、また、高齢者がいきいきと活動することができるよう、介護や痴呆の予防を進め、元気な高齢者を増やしていくための取組みを進めます。さらに、都市型ビジネスの支援など、まちの産業活動が活発化する取組みを進めるとともに、多様な文化活動や生涯学習活動を支援するなどの取組みを進めます。

## S O H O 的事業者数



杉並区新産業実態調査(12年度)より。

### 新規事業・主な事業

事業名	概要	事業内容(17~19年度)	事業内容(20~22年度)
地域人材育成・協働システムの構築	区民の自発的な社会参加意欲にこたえ、地域の人材を育成し、これまで行政が担ってきた社会的サービスの一部をNPOなどの民間部門が担っていくしくみとして、インターネットによる情報基盤づくりや地域活動に必要な知識・技能の修得を支援するシステムを構築する。	(仮称)杉並・人づくり大学の試行・運営 (仮称)地域参加情報サイトの運営支援	(仮称)杉並・人づくり大学の運営 (仮称)地域参加情報サイトの運営支援
NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センターの運営を支援し、機能の充実を図るとともに、NPO支援基金の普及・啓発に努め、活用を推進する。	NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援、NPO支援基金の積立・運用	NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援、NPO支援基金の積立・運用
高齢者の痴呆予防と支援 新規	痴呆の正しい知識の普及啓発を行うとともに、もの忘れ予防相談を実施し、痴呆の早期発見・対応による重度化予防を図り、痴呆症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。また、痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業を充実し、痴呆性高齢者の尊厳の保持と介護者の負担軽減を図る。	講習・講演会の開催 痴呆性高齢者家族安らぎ支援の実施 もの忘れ予防相談の実施	講習・講演会の開催 痴呆性高齢者家族安らぎ支援、もの忘れ予防相談の実施
介護予防推進事業 一部新規 下線部	高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態の重度化を防ぐため、訪問指導や機能訓練・筋力アップ応援教室を実施するほか、転倒予防教室やいきいき健康教室を開催する。さらに、地域で自主的に活動する地域ささえ愛グループを支援し、介護予防の地域づくりを進める。	訪問指導、機能訓練の実施 転倒予防教室、筋力アップ応援教室、いきいき健康教室の開催 地域ささえ愛グループの支援	訪問指導、機能訓練の実施 転倒予防教室、筋力アップ応援教室、いきいき健康教室の開催 地域ささえ愛グループの支援
都市型ビジネスの育成支援 新規	住宅地と共存できる新しい都市型ビジネスを育成していくため、起業家養成を行うとともに、相談事業を通じて支援する。また、中高生向けの起業セミナーを行うなど、幅広い取組みを行う。	S O H O (在宅小規模オフィス)事業者への経営相談・情報提供、起業家養成講座の開催、コミュニティビジネス(地域密着型)への支援	S O H O 事業者への経営相談・情報提供、起業家養成講座の開催、コミュニティビジネスへの支援
文化の振興 一部新規 下線部	区内の文化・芸術に関する情報を提供するとともに、区民がすぐれた文化・芸術に親しめる機会や環境を整える。また、区民の夢をはぐくむ「文化区杉並」をめざすために、基金を創設する。	文化の振興 (仮称)杉並区文化振興基金の創設・運用(17年度)	文化の振興 (仮称)杉並区文化振興基金の運用
区民会館の改築	高円寺会館を改築し、演劇活動の場とするとともに、区民の集会や阿波踊りなどにも活用できる施設として整備する。	設計(17年度)、改築(18・19年度)	改築(20年度)
地域体育館の改築	スポーツの多様化に対応し、地域におけるスポーツ活動を振興するため、老朽化が進んだ地域体育館を改築する。	妙正寺体育館(19年度設計)	妙正寺体育館(20年度改築) 大宮前体育館(設計・改築)
図書館の建設・整備 一部新規 下線部	区民の学習・文化活動を支援するため、地域に2館を目標に図書館を建設・整備する。高円寺地域の図書館サービスの充実を図るため、図書の貸出返却などに機能を特化したコーナー(仮称)図書貸出コーナーを2カ所設置する。また、高円寺図書館を改修し、バリアフリー化を図る。	方南図書館(17年度建設・開館) 西荻地域図書館(17年度設計、18~19年度建設・開館) 図書貸出コーナーの整備(17年度1所、19年度1所) 高円寺図書館改修(19年度)	整備1館(高円寺地域)累計14館)

## 地域ぐるみで教育立区

未来を拓き、将来の社会を担う子どもたちを、すこやかさ、しなやかさ、強さをあわせもった人間として育てるため、子育てを地域で支える体制を整備するとともに、児童生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる学習環境の整備に努めます。

新たに地域運営学校を設置するなど、学校運営に地域住民や保護者が参加することにより、地域に根ざした学校づくりを進めるとともに、小・中一貫教育や幼小連携教育などに独自に取り組み、魅力ある学校づくりを進めます。

指標名	主な成果指標		
	現状値	目標値	
	15年度	19年度	22年度
保育園の待機児童数(人)	173	0	0
学力の達成率(%)	70 (16年度目標)	75	80

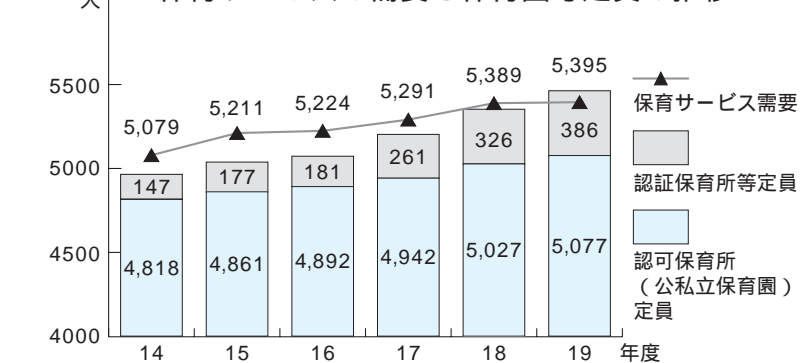
学力の達成率=目標点数に到達した児童・生徒数の割合を表す。

### 新規事業・主な事業

事業名	概要	事業内容(17~19年度)	事業内容(20~22年度)
保育園の整備	老朽化した保育園の改築などに伴い定員を拡大するとともに、保育園(分園含む)を整備し、19年度までに待機児の解消をめざす。	下高井戸保育園(17年度設計、18・19年度改築) 高円寺北保育園(17年度設計・改修) その他1園(19年度設計)分園1園(17年度建設)分園1園(17年度整備)	保育園の設計2園 保育園の改築3園 保育園の改修1園
認証保育所の拡充	都の基準による認証保育所を拡充し、待機児解消を図るとともに、0歳児保育や2時間以上の延長保育を実施し、保育需要の多様化に対応する。	A型17年度新規1所、18年度新規1所、19年度新規2所) B型17年度新規1所)	
子ども・子育て行動計画の推進 新規	すべての大人と子どもが、子どもの健やかな成長と子育てを支える地域社会の実現に取り組むため、「子ども・子育て将来構想」に基づいた行動計画を推進する。	計画の推進	計画の推進

## 3面につづく

### 保育サービスの需要と保育園等定員の推移



(注)1.17年度以降の保育サービス需要は推計値(各年度4月1日現在)。

2.認証保育所等定員には、認可外保育室・グループ保育室・家庭福祉員を含む。

事業名	概要	事業内容(17~19年度)	事業内容(20~22年度)
教育改革の推進 新規	次代を担う子どもたちの個性豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、区民の学習、文化、スポーツ活動の振興を図るため、教育目標を改定し、教育ビジョンを策定する。また、教育ビジョンに基づく新たな行動計画(新教育改革アクションプラン)を策定、推進する。さらに、「教育立区」を実現し、教育に支援を惜しまない地域社会を築くため基本条例を制定する。	基本条例の検討・制定・推進 教育ビジョンの推進 アクションプランの推進・改定	基本条例の推進 教育ビジョンの推進 アクションプランの推進・改定
小・中一貫教育 の実施 新規	確かな学力と、将来社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質・能力を身に付けさせるために、9年間を一貫したカリキュラムによる小・中一貫教育を実施する。	新規実施1所(17年度~)	新規実施3所(累計4所)
幼小連携教育の 推進 新規	幼稚園教育から小学校教育への円滑な移行と、より深まりのある教育を実施するため、幼小連携教育を推進する。	モデル実施1園、1校(17年度~) ・高円寺北幼稚園 ・杉並第四小学校	幼小連携教育の推進
(仮称)杉並師範 塾の実施 新規	杉並区のめざす学校教育を実現するため、区独自に教員の養成・採用を実施する。	(仮称)杉並師範塾検討・準備(17年度)・実施(18年度) 教員の区独自採用(17・18年度試行、19年度実施)	(仮称)杉並師範塾の実施 教員の区独自採用の実施
小学校スクール カウンセラーの 配置拡充 新規	児童、保護者、教員の抱える不安や悩みにこたえ、学校の相談機能を充実するため、スクールカウンセラーの配置を拡充する。	11人増員(累計18人)	(累計18人)
地域運営学校の 実施 新規	学校運営協議会による学校運営を行うことにより、地域住民や保護者の学校への参画を推進し、地域に根ざした学校づくりを進める。	新規4校	(累計4校)
学校評価の充実 新規	教育活動、児童・生徒の様子、学校運営、施設整備などの指標に基づき、保護者、児童・生徒が学校評価を実施するとともに、新たに第三者評価を導入する。これらを通じて、教職員の意識改革、学校運営の改善、保護者などの学校運営参画意識の向上、教育行政施策への反映を進める。	学校評価の充実 第三者評価(17年度検討、18年度試行4校、19年度実施全校)	学校評価の充実 第三者評価の実施
コーディネーター ・サポーター の拡充	授業の企画提案などを行う学校教育コーディネーターや、地域の人々が自らの体験を活かし、授業や部活動などの学校活動を支える学校サポーター、学生ボランティア、外部指導員を拡充する。	学校教育コーディネーター新規7人(累計16人) 学校サポーターなど延べ4万人	学校教育コーディネーター(累計16人) 学校サポーターなど延べ4万500人

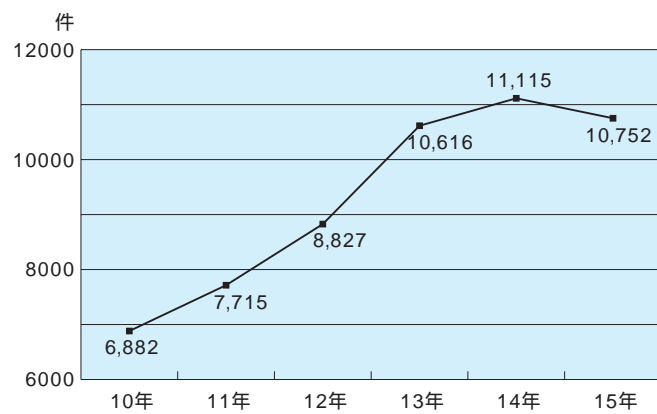
## 安全・安心24時間365日

24時間365日の安心を実現していくためには、まず利用したいときに利用できる区役所サービスが充実していることが重要です。インターネットや電話を利用したサービスを始め、生活様式の24時間化に適切に対応できる信頼の区役所をめざした取組みを進めます。

指標名	主な成果指標		
	現状値 15年度	目標値 19年度 22年度	
特別養護老人ホーム等施設入所者平均待機期間	1年 4カ月	1年 以内	1年 以内
区内の刑法犯罪発生件数(件)	10,752	8,000	6,000
学校防災倉庫の整備(校)	56	67(全小 中学校)	67

また、すべての人が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるよう、介護など福祉サービスの基盤整備を促進し、特別養護老人ホームなどの施設への入所者の平均待機期間を1年以内としていきます。さらに、防犯や防災対策など、新たな危機に適切に対応するとともに、救急医療体制を構築するなど、暮らしの安全・安心を24時間体制で確保します。

区内の刑法犯罪発生件数



### 新規事業・主な事業

事業名	概要	事業内容(17~19年度)	事業内容(20~22年度)
24時間365日の区役所サービス 新規	24時間365日の区役所サービスの実現に向け、コールセンターを実施するとともに、JR沿線2カ所に駅前事務所を開設する。また、高井戸駅前事務所を高井戸駅舎の改良に伴い、駅舎内に移転する。さらに、駅前事務所開設の効果や区民の要望などを踏まえて、本庁の土日開庁を実施する。	コールセンターの設置・運用、西荻窪駅前事務所の開設・高井戸駅前事務所の移転・開設(18年度)、高円寺駅前事務所の開設(19年度)、本庁土日開庁の検討(18・19年度)	コールセンターの運用 駅前事務所の運営 本庁土日開庁の実施
緊急ショートステイ 新規	痴呆性高齢者等の介護者が病気になった場合などに対応するため、緊急時用のショートステイ(短期入所)を創設する。	緊急ショートステイ2床確保	緊急ショートステイ2床確保
高齢者の24時間 安心ヘルプ 新規	24時間365日の在宅生活の安心を支えるため、緊急時のホームヘルプサービス事業を実施する。	24時間安心ヘルプ事業年50人	
都市型多機能拠点の整備 新規	在宅サービスを支える身近な地域の拠点として、通所機能・居住機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点を区有地活用および民間事業者への支援の手法により整備する。	17年度2所、18年度3所、19年度5所(累計10所)	新規10所(累計20所)
24時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備	障害者の地域生活を総合的に支援する拠点として、障害者地域自立生活支援センター、ショートステイ(短期入所)、地域交流、宿泊体験室などを併設する「社会生活訓練型・地域生活支援型」の入所更生施設を整備する。	24時間型の障害者地域生活支援拠点の整備(17年度整備)	
救急医療体制の充実 一部新規 下線部	救急医療情報センターを創設し、二次救急医療機関などの情報を24時間発信するとともに、休日・夜間の小児救急医療の充実に取り組む。消防署と協力し、区独自の普通救命救急講習システムを確立し、まちかど救急隊を組織するなど、身近な地域からの初期救急対応力の向上、相互協力体制の醸成を図るとともに、自動体外式除細動器(AED)を保健センター、図書館、体育施設などに配備する。	救急医療連絡協議会の開催、救急医療情報センターの運営管理、平日準夜・土日・休日の小児救急協力体制確保、休日夜間等急病診療、歯科休日急病診療、休日夜間等調剤事業、初期救急研修実施(受講者750人)、上級講習実施、自動体外式除細動器(AED)の配置17年度30台	救急医療連絡協議会の開催、救急医療情報センターの運営管理、平日準夜・土日・休日の小児救急協力体制確保、休日夜間等急病診療、歯科休日急病診療、休日夜間等調剤事業、初期救急研修などの実施
地域防犯対策の推進 新規	地域における自主的な防犯活動を支援し、防犯に関する情報提供や普及啓発に積極的に取り組む。また、安全・安心まちづくり推進地区(地域安全対策重点モデル地区)において、総合的防犯診断を行う。	個別・地区防犯診断の実施、防犯診断スタッフ養成、自主防犯組織の育成助成、防犯PR紙の発行、防犯手引き改訂版作成	防犯診断の実施、防犯診断スタッフ養成、自主防犯組織の育成助成、防犯意識の普及・啓発
危機対応力の強化 新規	区の施設の安全対策を推進するとともに不測の緊急事態に対応するため、危機対応力の強化を図る。また、地域の危機緊急情報を区民に発信する。	危機管理対策会議運営、危機管理対策実施、危機緊急情報提供、区施設安全対策実施	危機管理対策会議運営、危機管理対策実施、危機緊急情報提供、区施設安全対策実施
防災対策の推進 一部新規 下線部	大震災に備え、区民の自主的な防災活動を支援していくとともに、震災救援所などの設備の整備を着実に実施する。	防災市民組織の育成、二次救援所災害備蓄品整備、マンホールトイレの設置、生活用水井戸の整備、大型消火器の整備、街頭消火器の設置、防災行政無線固定系操作卓の改修、防災マップの作成	防災市民組織の育成、生活用水井戸の整備、大型消火器の整備、街頭消火器の設置、防災行政無線固定系の放送塔器材の改修(デジタル化)

「スマートすぎなみ計画」を改定しました

花咲かせ隊「善福寺二丁目フラワーズ」



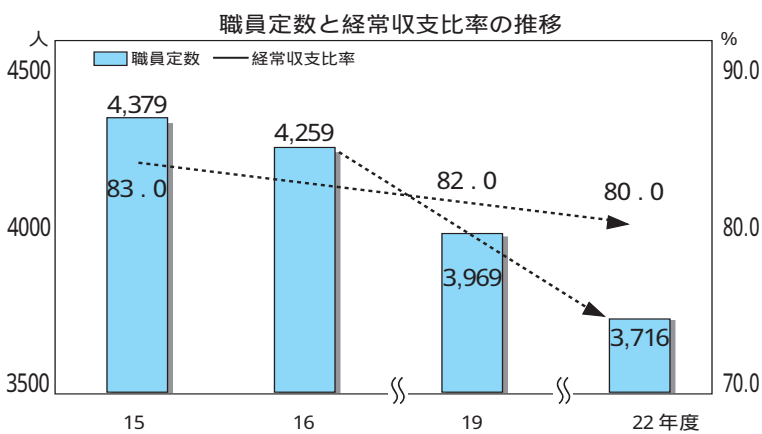
# 区民とつくる小さな区役所で 五つ星のサービスを

## 第3次行財政改革実施プランの目標

区の5割の事業の全部または一部をNPO等との協働や民営化・民間委託で実施

経常収支比率82%

職員定数を3年間で290人削減



(注) 1. 経常収支比率 = 支出に占める固定費(人件費など)の割合。  
2. 職員定数は毎年4月1日現在。

- ・行財政改革大綱  
「杉並区21世紀ビジョン」と「杉並区基本計画・実施計画」を財政基盤から支える、13年度から22年度までの行財政改革の指針です。今回は、17~22年度(6カ年)の大綱として改定しました。
- ・行財政改革実施プラン  
「行財政改革大綱」に基づき、今回17~19年度の第3次行財政改革実施プランとして改定しました。

### 1 区民パワーを活かす施策の展開

「協働ガイドライン」や「民営化・民間委託等の指針」に基づき、全庁を挙げて積極的かつ計画的にNPO等との協働や事業の民営化・民間委託に取り組みます。

主な取組項目	概要
区民・NPO等との協働の推進	「協働ガイドライン」に基づき、協働事業提案制度など「区独自の協働の推進のしくみ」の充実を図り、全庁を挙げて区民・NPOとの協働を積極的に推進する。また、NPOとのより良い協働を推進するため、職員の調整能力の育成を図るなど協働に関する研修を行う。
(仮称)地域参加情報サイト構築・運営支援	さまざまな地域活動への参加と協働を促すしくみとして、インターネットによる情報基盤としての(仮称)地域参加情報サイトを構築し、運営を支援する。
(仮称)人づくり大学の運営	団塊の世代の地域還流を契機に、区民の自発的な社会参加意欲にこたえ、区民の地域活動に必要な知識や技能などの修得を支援する(仮称)人づくり大学を運営する。
民営化・民間委託の推進	「民営化・民間委託等の指針」に基づき、全庁的に事業の民営化、民間委託などを積極的かつ計画的に推進する。

### 2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

「五つ星の区役所」づくりや情報公開・提供の充実に努めるとともに、少数精鋭の職員による活力ある区役所づくりを推進します。

主な取組項目	概要
「五つ星の区役所」づくり	顧客志向に基づく「めざせ五つ星の区役所」運動の理念や成果を定着させるとともに、職員の意識改革を進め、継続してサービス改善に取り組む。
自治体経営改革研究会の設置	自治体経営の質を高め、職員一人ひとりの意識改革、組織全体の改革につながる新たな手法、しくみについて、公募の若手職員を含む職員による、自治体経営改革に関する公的研究会を設置し、研究する。
情報公開・提供の充実	情報公開システムを構築し、情報公開制度をより利用しやすいものとしていくことにより、一層の区政の透明性向上を図り、区民との情報共有を促進する。
職員定数の削減・適正化	事務事業の協働、民営化・民間委託の推進により、職員削減計画を着実に実施する。また、各組織の定数配分を見直し、組織間の不均衡の是正など適正な定数管理を行う。
能力開発の推進	積極的に課題の発見・解決に取り組む職員を育成するため、職員チャレンジ目標制度の徹底や、人材育成計画の見直しを通して、能力開発のあり方を検討していく。

### 3 財源の確保と負担の公平化の実現

特別区税などの収納率の更なる向上をめざすとともに、予算制度の改革などにより負担の公平化および強固な財政基盤の確立に努めます。

主な取組項目	概要
特別区民税等の収納率の向上	①効率的な徴収事務をめざし、税務事務全般について見直しの検討を行う。 ②国民健康保険料との重複滞納者に共同で対応するため、滞納整理体制を見直す。
予算制度の改革	区民への説明責任を果たすとともに、各部署が経営的視点をもって予算編成を行うことができるよう、公会計の整備を図り、区民にわかりやすい予算書の作成と自律的な予算編成手法を確立する。

「スマートすぎなみ計画」は、「行財政改革大綱」と「行財政改革実施プラン」から構成されます。行財政改革大綱は、13年度から22年度までの10カ年の戦略目標ですが、今回、これまでの考え方や目的を踏まえつつも環境の変化に伴う必要な見直しを加え、行財政改革の総仕上げの指針として改定することとしました。22年度の区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」とし、1面に掲げる6年間の戦略目標に向けて推進していきます。行財政改革実施プランは、17年度から19年度の、大綱の実現をめざす行動計画(第三次行財政改革実施プラン)として上に掲げる目標に向け、改定することとしました。主な取組項目は、左表のとおりです。

## これまでの取組み

11年度の杉並区は、経常収支比率が94.1%に達するなど、区の財政の硬直化が進んでいました。これに対し、区は、12年度「スマートすぎなみ計画」を策定し、13年度から全庁を挙げて行財政改革を推進してきました。

その結果、16年度当初までに、職員定数を457名削減することができ、また、15年度における経常収支比率が83.0%となるなど、危機的状況から脱することができました。

さらに、15年度から第2次行財政改革実施プランへの取組みを開始し、職員定数の削減や、時代・環境の変化にあわせた施策の再構築などを図った結果、15年度は30億円強の財政効果を生み出すことができました。